

矢吹町公共交通ネットワーク推進計画

平成30年10月

矢 吹 町

目 次

1 計画策定の趣旨	
(1) 計画策定の目的	1
(2) 本計画の位置付け	1
(3) 計画の基本方針	1
(4) 計画の期間	1
2 矢吹町の概要	
(1) 位置等	2
(2) 人口	3
3 矢吹町の公共交通に関する現状	
(1) 町の公共交通の概要	4
(2) 本町における買い物支援制度の概要	5
4 町民の生活実態及びニーズの把握	
(1) 公共交通に関するアンケート調査について	7
(2) 調査結果について	8
(3) アンケート調査結果による分析結果について	15
5 矢吹町の公共交通等の目指す姿	
(1) 目標	15
(2) 方針	16



1. 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の目的

本町では、町民生活のための公共交通の利便性の増進を図るための検討組織として、平成30年2月に『矢吹町公共交通ネットワーク検討協議会』を設置し、特に今後の高齢化社会に向けた高齢者などの交通手段を持たない方の交通の利便性を向上させるため、協議、検討を行い、本計画を策定するものであります。

(2) 本計画の位置付け

本計画は、矢吹町の公共交通に関する指針を示す基本計画となるものであり、上位計画となる第6次矢吹町まちづくり総合計画に掲げる施策「居住環境の整備推進」や矢吹町立地適正化計画に掲げる誘導方針「中心市街地と集落地区を有機的に結ぶ公共交通ネットワークの形成による持続可能なまちづくり」を踏まえて策定するものであります。特に、矢吹町立地適正化計画においては、「商業、福祉、医療等の都市機能」を町の中心拠点に誘導し集約することを掲げており、中心市街地と各地域を公共交通ネットワークで結ぶことにより、地域に暮らす人が気持ちよく便利に暮らせるための「公共交通」制度の推進は、重要な施策となります。

また、計画に基づく各種事業の実施にあたっては、「商業（高齢者などへの買い物支援）」、「観光」、「医療・福祉（通院等）」、「公共施設」、などの分野との連携を図ります。

(3) 計画の基本方針

町民生活のための公共交通の利便性を向上させるため、公共交通を必要とする、交通手段を持たない町民の生活状況をより詳細に把握し、本町の実情にあった公共交通体系の検討が必要であることから、“将来にわたって、利用され続ける公共交通”制度を構築、維持していくため、地域住民や各種団体、交通事業者及び行政が共に検討し、“本町が目指すまちづくりの将来像”の実現に向けた公共交通のあり方を示し、公共交通施策を計画的に推進するものです。

(4) 計画の期間

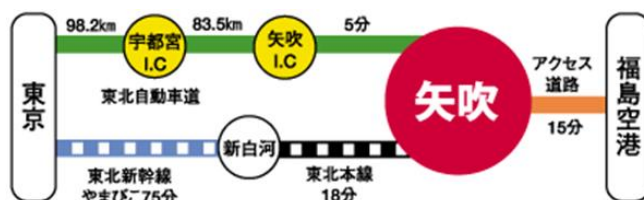
本計画の計画期間は、平成30年度から平成35年度までの6年とします。

2. 矢吹町の概要

(1) 位置等

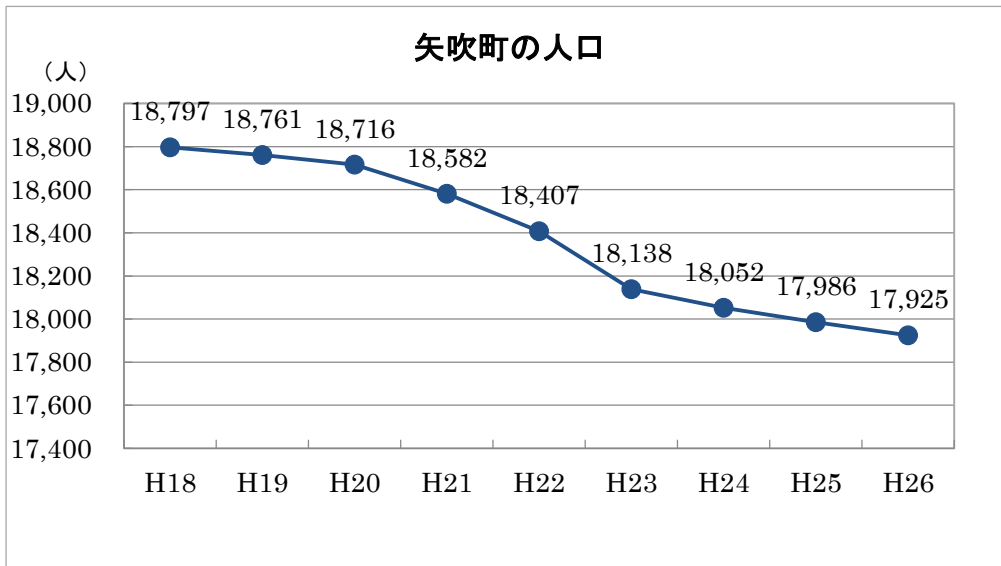
- ① 本町は、福島県の南部に位置し、北は郡山市、須賀川市、南は白河市があります。
- ② 本町の総面積は60.4km²となっています。
- ③ 空港・高速道路・鉄道の交通体系に恵まれているほか、町内を国道4号が通り、主要地方道4本が終結するなど、南東北の玄関口として、産業・流通ともに重要な役割を担っています。特に、東北自動車道～福島空港～磐越自動車道を結ぶ高速交通ネットワーク「あぶくま高原道路」を形成したことにより、各地域へのアクセスが充実しています。
- ④ 県内の地域区分でいうと中通り南部の県南地域に位置しており、交通便利性などから、地域の中心となる白河市を補完する拠点としての役割を担っています。

【矢吹町の位置とアクセス】

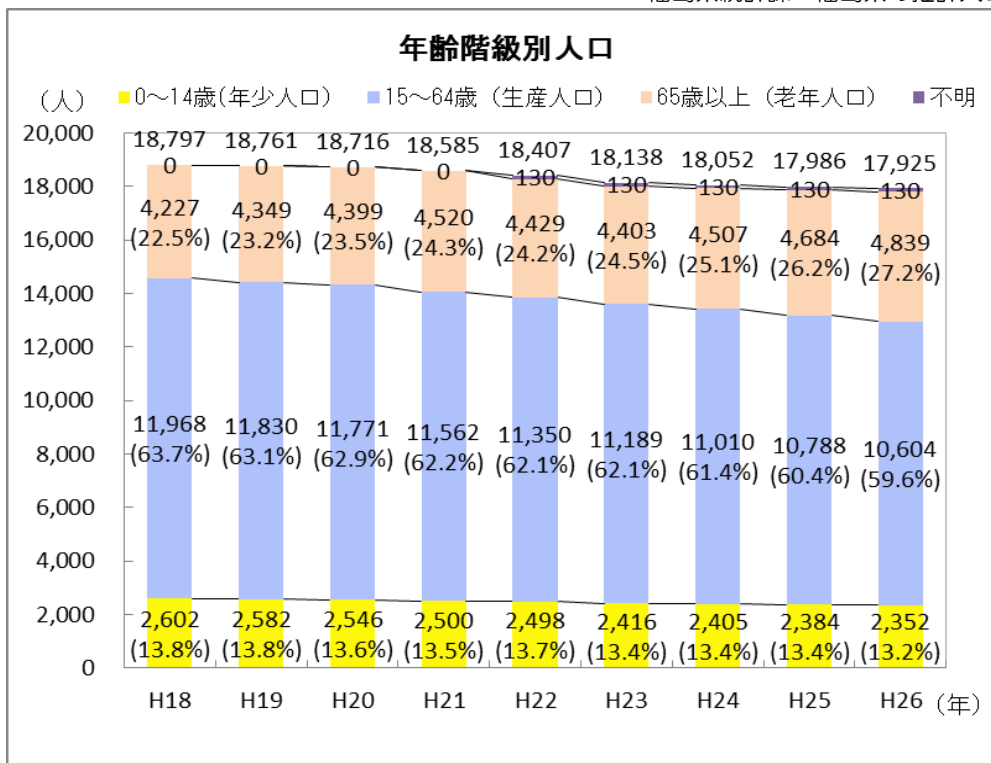


(2) 人口

日本の人口は、平成17年の国勢調査において減少を示し、本町においても、平成6年をピークに徐々に減少に転じ、住民基本台帳によると平成26年の矢吹町の人口は17,925人まで減少しました。また、年齢構成については、少子高齢社会が進行し、平成26年には、本町において総人口の27.2%以上が老年人口、13.2%が年少人口となっています。



福島県統計課「福島県の推計人口」



福島県統計課「福島県の推計人口」

3. 矢吹町の公共交通に関する現状

(1) 町の公共交通の概要

- ① 鉄道は、本町を南北に縦断するJR東北本線が通り、町のほぼ中心に『矢吹駅』が位置しています。また、隣接する玉川村と本町の三神地区との町村境付近に、JR水郡線の『泉郷駅』、『川辺沖駅』があり、隣接する泉崎村と本町の中畑地区との町村境付近に、JR東北本線の『泉崎駅』があります。
- ② 民間路線バスは、運行していません。
- ③ 民間タクシーは、事務所を町内に有する事業所として、(有) 矢吹タクシーがあります。
- ④ 自主運行バスは、あゆり温泉行きの無料健康バスが、町内38箇所に停留所等を設け、週3回運行しています。【別図1参照】
- ⑤ 町内の医療施設の4施設では、利用者の送迎制度として自主的に送迎車及びバスを運行しています。【別表1参照】
- ⑥ 身体障がい者のための支援制度として、身体障害程度等級が1級又は2級の方、療育手帳交付者でAの方を対象に、町内で利用するタクシーの利用料金の一部を助成しています。

【別図1：無料健康バスの運行コース及び停留所について】

【1コース】														
行先時間	8:45	8:53	8:57	9:01	9:09	9:12	9:15	9:16	9:18	9:19	9:20	9:22	9:25	
停留所	あゆり温泉	大和内集会所	新町集会所	城島入口	田内集会所	本郷町	柿之内集会所	滝八橋集会所	北町	本町	中町	中央公民館	あゆり温泉	
帰着時間	13:15													
【2コース】														
行先時間	9:30	9:33	9:37	9:38	9:40	9:42	9:44	9:48	9:49	9:52	9:54	9:57	10:00	10:05
停留所	あゆり温泉	一本木新築住宅前	中丸	西原集会所	白山	天開	三城日	南沢集会所	須楽	須楽本田集会所	6区集会所	町宮小集会所	5区集会所	あゆり温泉
帰着時間	14:00													
【3コース】														
行先時間	10:15	10:19	10:20	10:23	10:28	10:32	10:37	10:38	10:41	10:43	10:47	10:55		
停留所	あゆり温泉	鍋内集会所	寺内集会所	平鉢集会所	大畑	堤集会所	明新上火見橋	明新集会所	中野日集会所	神田集会所	須楽新田集会所	あゆり温泉		
帰着時間	14:45													
【4コース】														
行先時間	11:05	11:12	11:14	11:17	11:21	11:27	11:30							
停留所	あゆり温泉	松倉集会所	上敷面	中畑小学校	根宿集会所	田町集会所	あゆり温泉							
帰着時間	15:40													

※太枠はバス停留所間を走行する区間で乗降する。(バス停留所は設けていない)

【別表 1：医療施設による送迎バスについて】

医療施設名	送迎先	送迎方法
会田病院	自宅⇄施設	電話での事前予約による運行
矢吹病院	矢吹駅⇄施設	施設行（3便）、駅行（6便）の計9便による定期運行
渡部医院	自宅⇄施設	電話での事前予約による運行
きたむら整形外科	自宅⇄施設	電話での事前予約による運行

（2）本町における買い物支援制度の概要

町内では、現在、28の商店等で宅配による買い物支援を行っています。各商店により条件が異なりますが、基本的に無料で自宅まで配達していただける仕組みとなっています。【別表2参照】



【別表2：町内の各商店における宅配サービスについて】

区分	事業所名	配達可能商品	配達エリア	その他（条件等）
食料	1.やまさ味噌こうじ店	味噌等	全域	2,000 円以上配達無料
	2.柏屋	菓子等	全域	500 円以上配達無料
	3.宝鮎	寿司・うなぎ	全域	2 人前以上
	4.熊田青果店	青果・鮮魚等	矢吹地区	
	5.穴戸酒店	酒・食料品	全域	2,000 円以上配達無料
	6.お弁当和来(わーくる)	お弁当	全域	
	7.西村屋珈琲店	コーヒー豆	近隣地区	
食料・日用品	8.橋本商店	野菜・果物・日用品等	全域	
	9.若松屋食料品店	青果・日用品	全域	
	10.きたじま酒店	酒・食料品・日用品	全域	
	11.セブンイレブン矢吹店	食料品・日用品等	全域	500 円以上配達無料
	12.セブンイレブン福島矢吹北町店	食料品・日用品等	全域	500 円以上配達無料
日用品	13.塩田ランドリー	クリーニング	全域	
	14.なかまん	化粧品等	全域	1,000 円以上配達無料
	15.亀屋呉服店	衣類等	全域	2,000 円以上配達無料
	16.石川畳店	畳	全域	
	17.メガネのくりさき	メガネ・補聴器等	全域	
	18.中央商事	灯油、農薬・肥料・米	全域	
日用品・修理等	19.富士屋産業	灯油、水まわり修繕等	全域	灯油条件あり
	20.スズキサイクルモーター商会	自転車、修理等	全域	
	21.長田サイクル	自転車、修理等	全域	
修理等	22.伸和建設	家屋、水まわり修繕等	全域	
	23.薄葉電気商会	水まわり、家電等修理	全域	
	24.瀬川硝子店	硝子、鍵等の修理	全域	
	25.金沢表具店	家屋、障子等の修繕	全域	
	26.真栄興業	屋根、家屋の修繕	全域	
その他	27.井出商会	肥料、園芸	全域	
	28.太田工業	芝生、造園、下水等	全域	

4. 町民の生活実態及びニーズの把握

(1) 公共交通に関するアンケート調査について

町民の交通行動の実態や公共交通に対するニーズなどを把握し、公共交通に関する基礎資料とするため、主に交通手段の確保が難しいとされる高齢者を対象としたアンケート調査を実施しました。

調査期間：平成30年5月14日（月）～6月8日（金）

調査対象：70歳以上の町民（3,596名）から、1,261名を無作為抽出

回収状況：全709名、回収率56.2%

<アンケートの調査項目>

① 回答者属性に関する項目

- ア. 性別
- イ. 年齢
- ウ. 職業
- エ. 居住地区
- オ. 家族構成
- カ. 運転免許の保有状況
- キ. 自家用車（バイクを含む）の保有状況

② 普段の外出に関する項目

- ア. お仕事、買い物、通院、公共施設のための外出の頻度
- イ. お仕事、買い物、通院、公共施設のための移動手段
- ウ. 買い物、通院の主な行き先（市町村名）
- エ. 最寄りの駅名
- オ. 最寄りの駅に行く頻度
- カ. 最寄りの駅に行くための移動手段

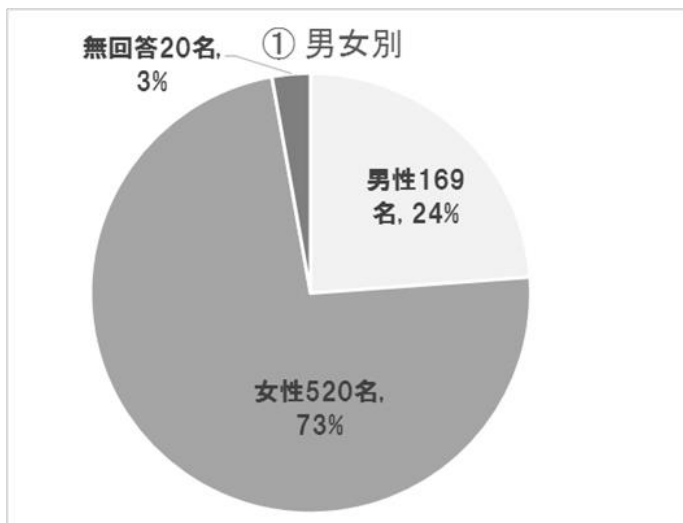
③ 公共交通及び買い物支援制度に関する項目

- ア. あゆり温泉行き「無料健康バス」の把握
- イ. 無料健康バスの利用
- ウ. 町商工会による買い物支援制度（宅配サービス）の把握
- エ. 町内医療施設の通院支援制度の把握
- オ. 巡回バスの利用の有無
- カ. 公共交通制度へ考慮してほしいこと

④ 運転免許証がない方に関する項目

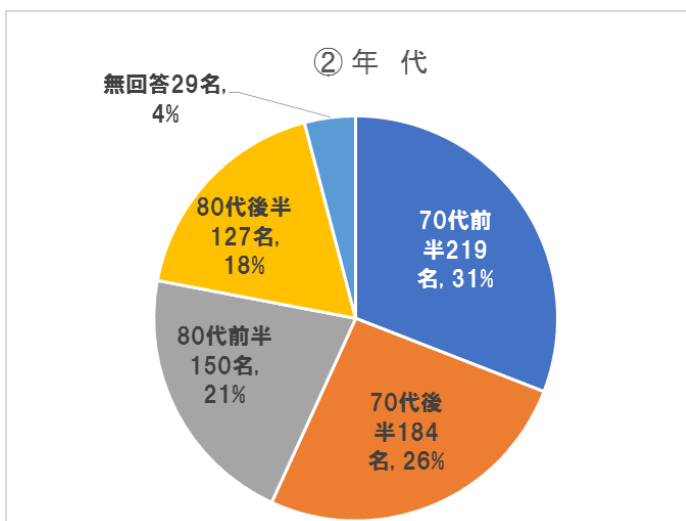
- ア. 移動手段がなく、困っていること。

(2) 調査結果について



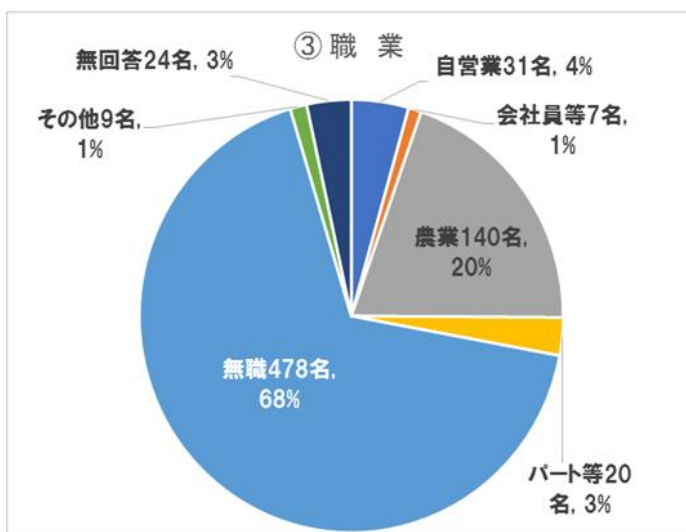
① 性別について

- 回答者は、主に買い物を行っている女性からの回答が多い結果となった。



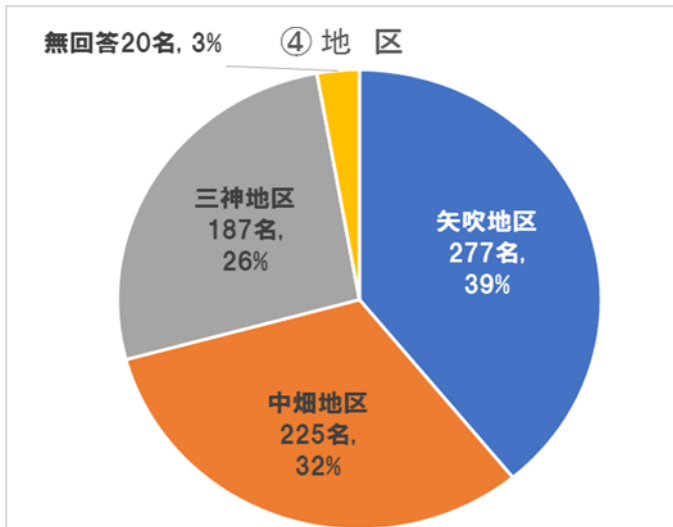
② 年代について

- 年代は70歳以上の各年代ともに回答を得ている。



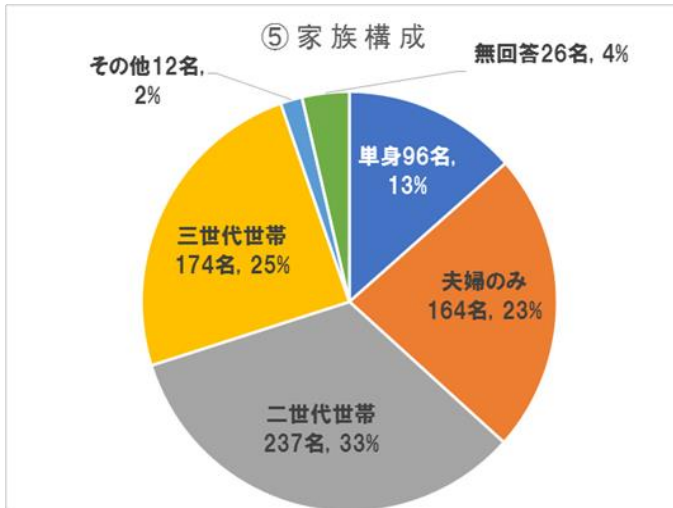
③ 職業について

- 職業は「無職」が一番多く、次に「農業」が多かった。



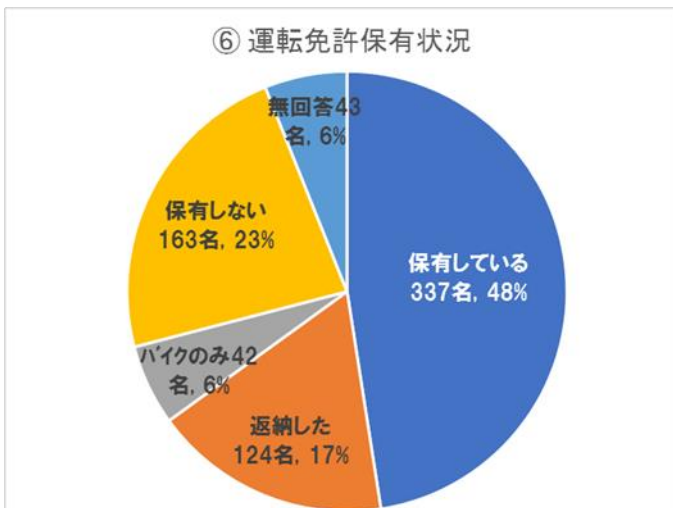
④ 地区について

- 居住地区は、矢吹・中畑・三神地区ともに、ほぼ同じ割合となった。



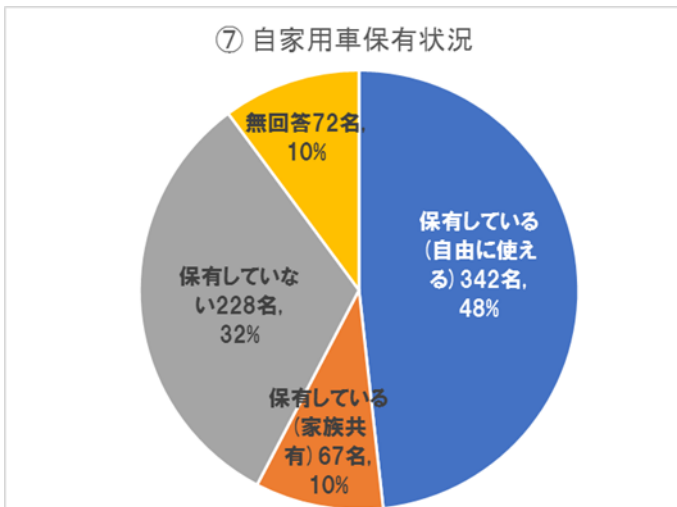
⑤ 家族構成について

- 全体では親と子どもが同居する二世帯世帯、三世代世帯の家族構成が最も多く、合わせて58%となっており、一人暮らしとなる「単身」は13%の割合である。



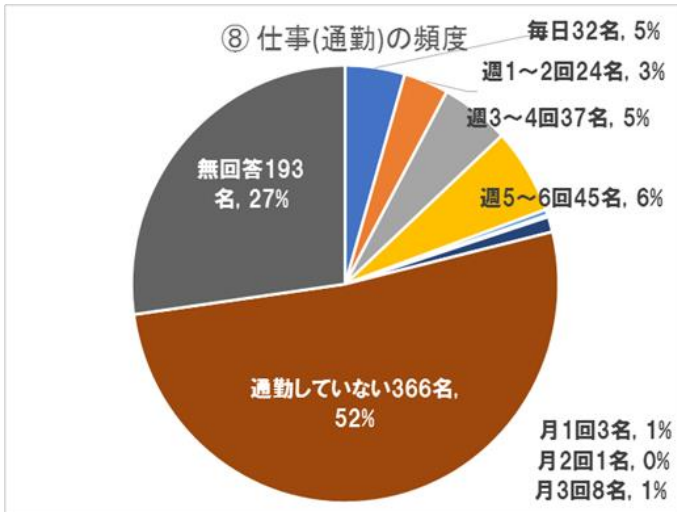
⑥ 運転免許保有状況について

- 運転免許証の保有状況は、「保有している」「バイクのみ」を合わせると、54%となっており、「返納した」「保有していない」は合わせると、40%となった。



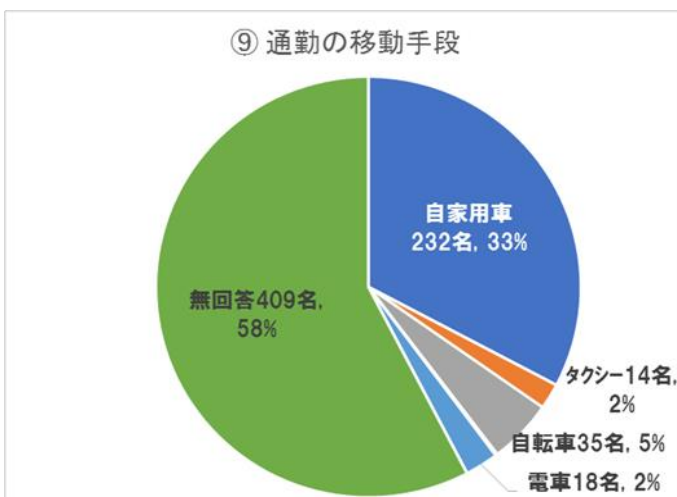
⑦ 自家用車保有状況について

➤ 車の保有状況は、「保有している」を合わせると58%となっており、「保有していない」は32%となった。



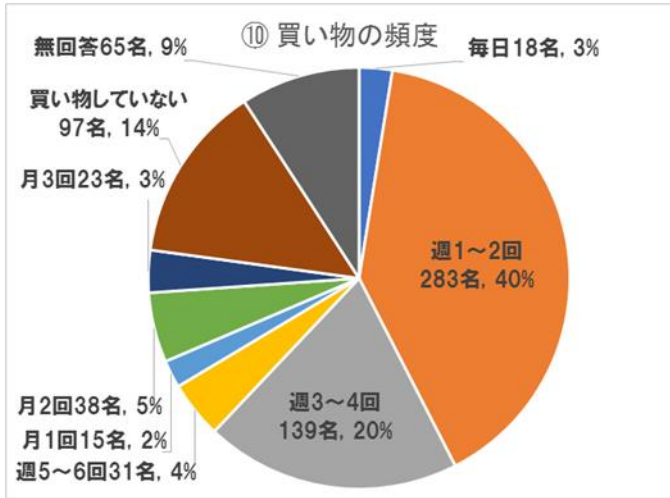
⑧ 仕事(通勤)の頻度について

➤ 仕事での外出の頻度は、「通勤していない」が最も多く52%となっており、次に多いのは「週5~6回」で6%となった。



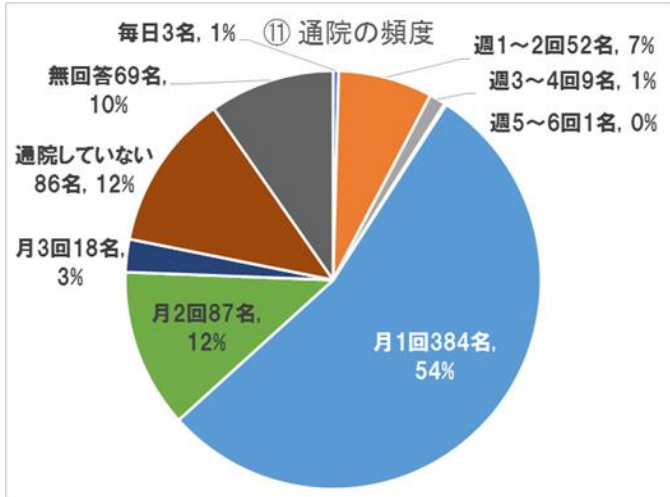
⑨ 通勤の移動手段について

➤ 無回答が多いのは、仕事をしていない方が多いものと考えられるが、仕事をしている方は自家用車で通勤している方が多い。



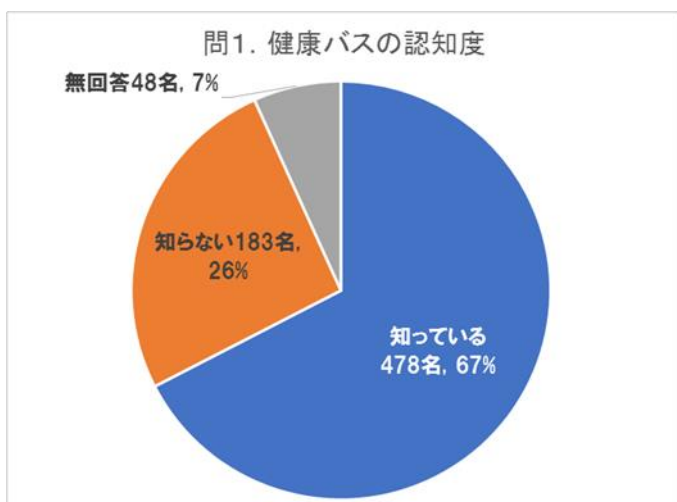
⑩ 買い物の頻度について

- 買い物の頻度は、「週1~2回」が最も多く40%となっており、次に多いのは「週3~4回」で20%となった。



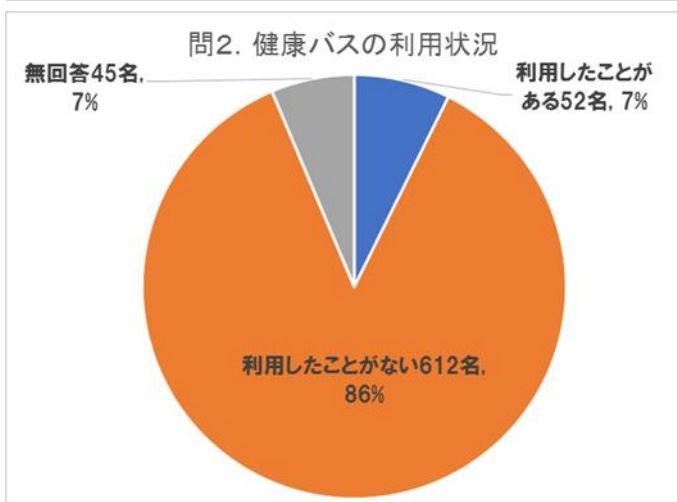
⑪ 通院の頻度について

- 通院の頻度は、「月1回」が最も多く54%となっており、次に多いのは、「月2回」、「通院していない」で12%となった。



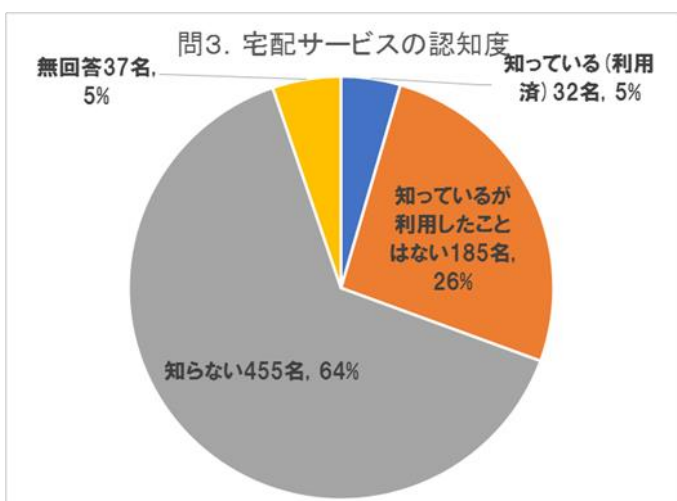
問1. 健康バスの認知度について

- 無料健康バスの認知度については、「知っている」が67%と高い割合となっている。



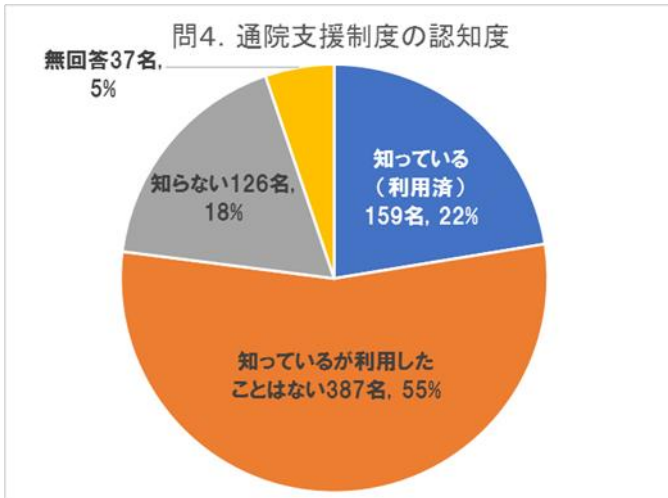
問2. 健康バスの利用状況について

- 無料健康バスの利用状況については、86%の回答者が「利用したことがない」と高い割合で回答している。



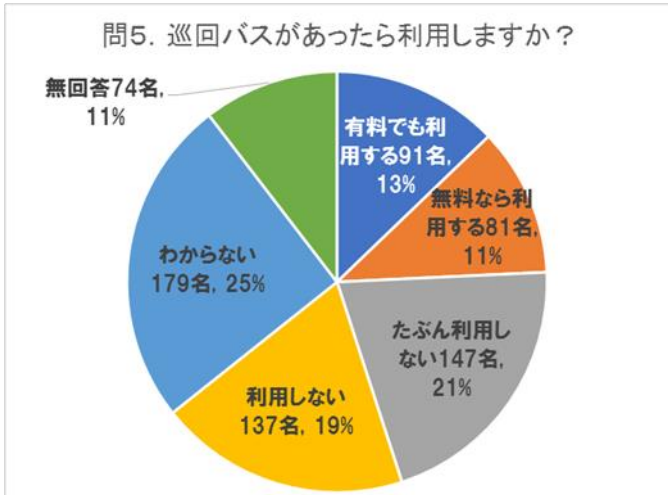
問3. 宅配サービス（買い物支援制度）の認知度について

- 宅配サービスの認知度については、「知っている」「知っているが利用したことはない」を合わせると31%となっており、64%の回答者が「知らない」で64%と高い割合で回答している。



問4. 通院支援制度の認知度について

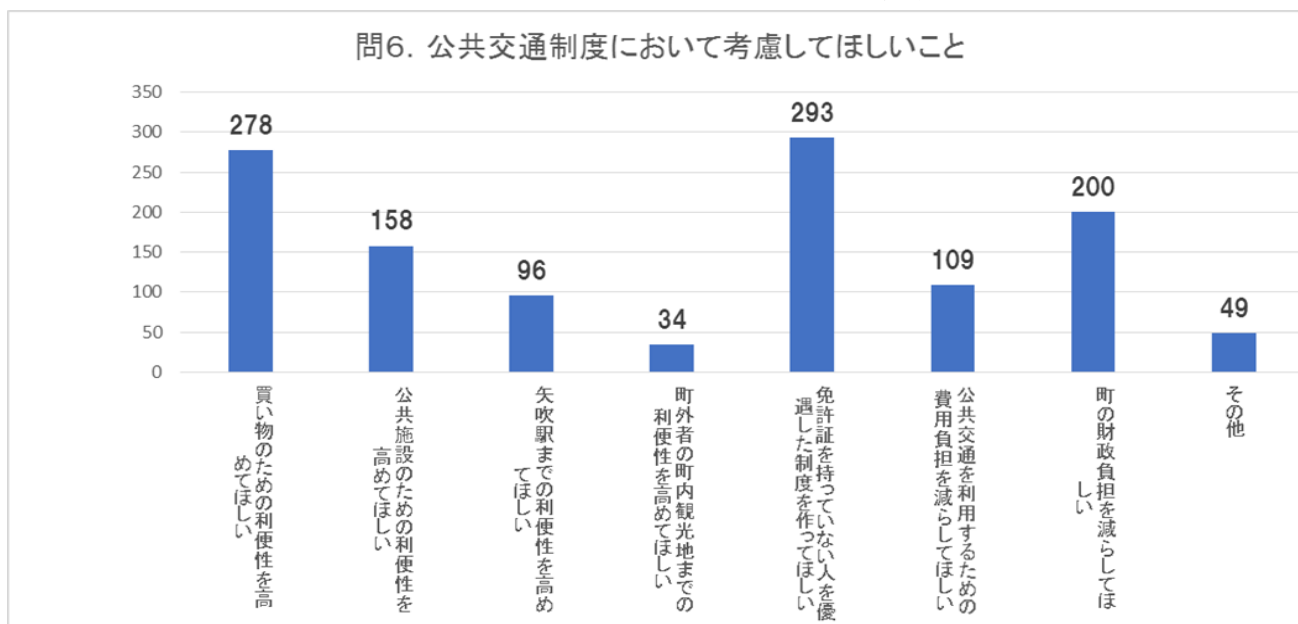
- 通院支援制度の認知度については、「知っている」「知っているが利用したことはない」を合わせると 77%となっており、18%の回答者が「知らない」となっている。



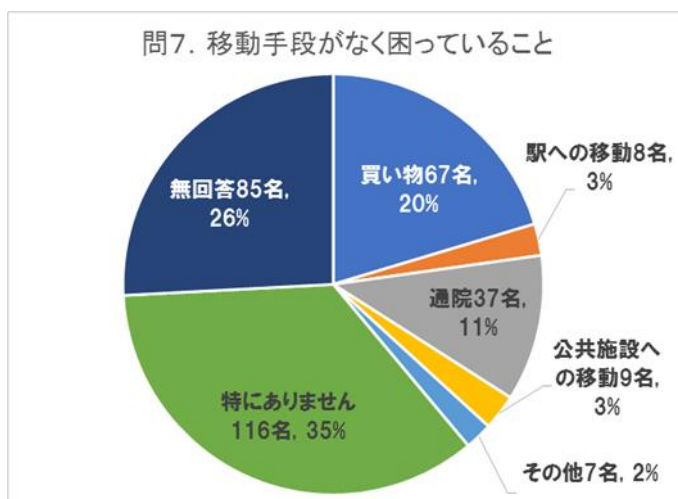
問5. 巡回バスの利用の意思について

- 巡回バスの利用の意思については、「わからない」が最も多く 25%となっており、次に多いのは、「たぶん利用しない」の 21%、「利用しない」の 19%で、合わせて 40%となった。「有料でも利用する」は 13%、「無料なら利用する」は、合わせて 24%であった。

問6. 公共交通制度において考慮してほしいこと【複数回答あり】について



- 今後の公共交通制度を検討するにあたり、考慮してほしいことについては、「免許を持っていない人を優遇した制度を作してほしい」が最も多く293名の回答となっており、次に多いのは、「買い物のための利便性を高めてほしい」の278名の回答、「町の財政負担を減らしてほしい」の200名の回答となった。



問7. 【運転免許証を持っていない方のみ】 移動手段がなく困っていることについて

- 移動手段がなく困っていることについては、「特にありません」が最も多く35%の回答となっており、次に多いのは、「買い物」の20%の回答、「通院」の11%の回答となった。

5. 矢吹町の公共交通等の目指す姿

本町の公共交通等に関する現況・課題、上位計画等を踏まえ、町内の公共交通の利便性を増進させるために、本町が目指す今後の公共交通等の基本的な考え方を「目標」、「方針」として次のようにします。

(1) 目標

**自ら移動方法を選び、快適に暮らせる
「やぶき式 公共交通ネットワーク」**

人口減少や高齢化が進行する中で、公共交通等の移動サービスに対する町民ニーズが多様化しています。そのような中、町民、交通事業者、商工会、行政などが協力し合いながら、交通手段を持っていない方などが、通院、買い物等の日常生活において、公共による交通手段の確保及び買い物支援制度など、誰もが安心して気軽に日常生活を送ることができまを指します。

(2) 方針

方針 1

矢吹町に適した公共交通制度を構築します

町民のニーズに合った公共交通制度の創出

アンケート調査では、公共交通制度を考えるにあたって、「買い物のための利便性を高めてほしい」との意見が多く挙げられています。また、利用目的は異なるものの「あゆり温泉行きの無料健康バス」は、利用者がある程度固定となった方であることから、既存の無料健康バスの効果的な運行を目指して、運行時刻、運行ルート、バス停などを検討し、利用者の目的に合った公共交通ネットワークの形成を目指します。

方針 2

移動手段を持たない方々を支援します

移動手段を持たない方のための移動支援制度の推進

高齢化が進行し、無料健康バスのバス停まで歩くことが困難な高齢者などが増えることが見込まれる中で、バスによる公共交通サービスだけで全ての人の移動を支えるのには限界があります。このような方々をサポートするために、商工会、交通事業者などと連携しながら、公共交通サービスのための移動支援制度の充実を図っていきます。

方針 3

日常生活を支援する諸制度を広く周知します

1. 買い物支援制度の周知

- (1) 交通手段を持たない方は、日常での移動範囲が限られており、商店等が近くにならない場合は、生活に必要な買い物を行うことも自分で行うことは困難となってしまいます。町内の多くの商店では、日用品等の宅配・出張サービスを行っています。アンケート調査でも本制度の認知度が低いことから、本制度の町民への周知活動を行います。

2. 様々な公共交通制度の周知

- (1) 普段、公共交通を利用している方、利用していない方とも関係なく、町民一人ひとりが公共交通制度を認知し、自家用車の他にも、多様な交通手段を利用し、安心して暮らせるような本制度の周知活動を行います。
- (2) 公共交通の利用を啓発、促進するため、広報や町ホームページ等を通じたの情報提供を行います。